

令和7年4月 受付開始！

介護事業所の指定申請等の「電子申請届出システム」による受付を開始します！

厚生労働省では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、「電子申請届出システム（以下、本システム）」を運用開始しています。みよし市でも、令和7年4月（受付開始時点）より、「電子申請届出システム」による介護事業所の指定申請等の受付を開始します。

● 介護事業所の文書負担軽減につながります



介護事業所

- ✓ オンライン上の申請届出により、**郵送や持参等の手間が削減**されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用でき、**書類の作成負担が大きく軽減**されます
- ✓ **申請届出の状況をオンライン上でご確認**いただけます
- ✓ 上記、削減できた手間・時間を、**サービスの質の向上にご活用**いただけます

● 本システムより受付可能な電子申請・届出の種類



● 本システム利用時の画面イメージ

指定権者によって実際の画面とは異なる場合があります。詳細はホームページをご確認ください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



登記事項証明書の提出の際には、法務省「登記情報提供サービス」をご利用ください。

- ✓ 行政機関等へのオンライン申請等の際に、当サービスによって取得した登記情報を登記事項証明書に代えて申請することができるサービスです。
- ✓ ご利用のためには利用登録が必要です。お早めにご登録ください。

<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>



「電子申請届出システム」の利用には、 デジタル庁 G Biz IDの取得が必要です。 早めに取得してください！



- 本システムは、**G Biz ID（プライム・メンバーのいずれか）**よりログインいただけます。

G Biz IDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。

G Biz IDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。

本システムのログインの際にも、G Biz IDアカウントを使用します。

本システムでご利用できるG Biz IDのアカウント種類は、「G Biz IDプライム」と「G Biz IDメンバー」のみになります。

【本システムのログイン画面イメージ】



● G Biz ID（プライム）の申請の流れ

本システムの利用のためには、まずG Biz IDプライムの申請が必要です。

（G Biz IDメンバーのアカウントは、G Biz IDプライムが作成します。）

G Biz IDプライムの申請の流れは以下の通りです。

G Biz IDプライムは書類審査が必要であり、**審査期間は原則、2週間以内のため、予めIDを取得しておくことをお勧めします！**



- G Biz IDは電子申請届出システム以外の**省庁・自治体サービスでもご活用いただけます。**

- 詳細については**デジタル庁G Biz IDホームページ** (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) **をご参照ください。**

